

令和7年第2回中山町議会臨時会会議録

令和7年4月14日中山町議会臨時会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	寿 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	神 保 勝 也
総務広報課長	黒 沼 里 香	総合政策課長	今 野 明 人
住民税務課長(兼)会計管理者(兼)会計室長	村 山 直 也	健康福祉課長	栗 原 純
産業振興課長(兼)農業委員会事務局長	井 上 栄 司	建設課長	高 橋 孝 広
教 育 長	渡 邊 齊	教 育 課 長	渡 辺 美 喜

職務のために出席した者は次のとおり

議会事務局長	高 橋 昌 一	議会事務局書記	後 藤 舞
議会事務局書記	東海林 和 也		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

議題 29号 令和6年度中山町一般会計補正予算（第12号）についての専決処分の承認について

議第30号 中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第31号 中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第32号 地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について

本日の議事日程は次のとおり

（別紙 議事日程第1号のとおり）

会議の経過

議長（鎌上徹君） おはようございます。

本日は、10名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第2回中山町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時32分）

議長 これから、本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、1番佐東幸治さん及び2番須貝勝司さんを指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

2番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

本日、開催されました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、議第29号から議第32号までの議案につきまして、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行っていただきます。

出席要求につきましては、課長級職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

以上が、議会運営委員会で協議された結果でありますので、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

議長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は、本日限りの1日間をしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日限りの1日間に決定しました。

ここで、議長より、あらかじめ申し上げます。本日の起立による表決において、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしくお願いします。

日程第3、議第29号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第12号)」についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) おはようございます。

議第29号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第12号)」についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

この専決処分は、令和6年度特別交付税額が確定したことから、3月定例会本会議終了後の全員協議会時にご説明申し上げておりました専決処分を実施したものでございます。

歳入について申し上げます。

地方交付税につきましては、特別交付税の交付額が1億9,185万9,000円に確定したことに伴い、予算との差額4,185万9,000円を増額いたしました。

基金繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入について4,185万9,000円を減額いたしました。

以上が、歳入歳出補正予算の概要であります。令和6年度中山町一般会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ変更せず、60億6,890万8,000円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。これから、議第29号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第12号)」についての専決処分の承認について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第4、議第30号「中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第30号「中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第7号)等が、令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、中山町町税条例の一部を改正し施行する必要があるため、令和7年3月31日に専決処分としたものであります。

主な改正内容は、個人住民税における「特定親族特別控除」の新設、二輪車の車両区分の見直し、たばこ税の見直し等にともなう、条例の整備であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。これから、議第30号「中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第5、議第31号「中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第31号「中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）等が、令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、中山町国民健康保険税条例の一部を改正し施行する必要があったため、令和7年3月31日に専決処分としたものであります。

主な改正内容は、国民健康保険税について、基礎課税額における医療給付費分、後期高齢者支援金分の課税限度額の変更、及び軽減判定所得の変更であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 これで討論を終わります。これから、議第31号「中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立）

議 長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第6、議第32号「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第32号「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について」の提案理由を申し上げます。

この度、当町の観光課題の解決に取り組むことを目的に、観光分野で実績のある株式会社森谷浩二広告事務所と地域活性化起業人制度による派遣に関する協定を締結するため、中山町行政に係る重要な計画の議決等に関する条例（平成29年条例第14号）第3条第4号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この協定により、派遣社員は令和7年5月1日から令和8年3月31日までの期間、町の魅力や価値の向上及び地域経済の活性化のため、「芋煮会発祥の

地」を活用した交流人口及び関係人口の拡大」「イベントプロモーションの強化・構築」「町特産品の販売強化に関する支援」「他自治体との連携施策」「町内の観光資源の掘り起こし」等の業務に従事するものでございます。

本協定により新しい観光企画やマーケティング手法を取り入れる外部視点の活用、また、収益事業の創出や地域連携の強化を通じて、持続性のある体制構築を期待するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。これから、議第32号「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回中山町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時46分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和7年4月14日

議 長 鎌 上 徹

署名議員 佐 東 幸 治

署名議員 須 貝 勝 司